

株式会社アワセルブス 行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り、働きやすい雇用環境整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和6年5月1日～令和11年4月30日までの5年間

2. 内 容

目標1：将来的に「育児休業取得率100%」及び「1ヶ月以上の育休取得」を目指し、育児・介護休業制度や休業に基づく給付金等の制度の周知、情報提供を行い、全社員の育児休業取得を促進する。

<対策>

- 令和6年5月～ 社員へのアンケート調査、検討開始
- 令和6年6月～ 社員へ制度や給付金に関するパンフレットを配布、周知

目標2：全社員がテレワークを実施できるよう体制を整え、場所にとらわれない働き方の導入。

<対策>

- 令和6年7月～ 社員へのアンケート調査、検討開始
- 令和6年8月～ 体制の整備、検討
ルールを作成し、周知と推進